

監査報告書

公益財団法人あいちコミュニティ財団
代表理事 木村 真樹 殿

私たちは、公益財団法人あいちコミュニティ財団定款第28条及び関連法令に基づき、公益財団法人あいちコミュニティ財団の2014年4月1日から2015年3月31日までの事業年度の業務監査及び会計監査を行い、次の通り報告する。

1. 監査方法概要

- (1) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 会計監査について、帳簿及び関係書類閲覧等必要と認められる監査手続きを用いて財務諸表の適正性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 業務執行は法令及び定款に従い誠実に行われており、事業報告書の内容は真実であると認める。
- (2) 理事の職務の執行に関する不整の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認める
- (3) 計算書類及びこれらの付属明細書は法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認める。

以上

2015年5月19日

監 事
監 事

村田元夫 
星野博 